

証券コード 3625

2026年9月11日

(電子提供措置の開始日) 2026年9月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

テックファームホールディングス株式会社

代表取締役社長 永 守 秀 章

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.techfirm-hd.com/ir>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「IR NEWS」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テックファームホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3625」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年9月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2026年9月28日（月曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時30分
（受付開始：午前10時00分）
※開催時刻及び受付開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 会議室1b
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第35期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年9月28日（月曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせて

いただきますのでご了承ください。

- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権基盤の安定に伴う経済政策の継続性が意識されるなか、AI・DX分野への投資加速やデジタル化の推進に対する期待感の高まり、賃金上昇の動きも継続するなど、景気は総じて底堅く推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う供給制約や過度な円安による物価への影響が懸念されるなど、先行きについては引き続き不確実性の高い状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、様々な業種で老朽化した基幹システムの維持コストや不具合が増える「2025年の崖」に備えた刷新需要や、生成AI技術を活用した業務変革や新規ビジネス創出に向けたIT投資が一段と活発化しております。

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービス提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、デジタル化による成長が見込まれる産業に向けて新たな価値を創出することでITを通した社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は7,059,594千円（前期比5.3%増）、営業利益は721,793千円（前期比3.7%減）、経常利益は754,089千円（前期比0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は491,676千円（前期比1.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ICTソリューション事業)

ICTソリューション事業においては、注力してきた大型案件獲得方針の成果が継続し、当連結会計年度においても堅調に推移した結果、売上高は2期連続で過去最高を更新しました。また、期初より掲げております戦略投資として、持続的な成長軌道を維持するための生成AIなどの研究

開発や技術検証の実施に加え、エンジニアの給与水準見直しやプロジェクトマネジメント能力、専門スキル向上を目的とした体系的な教育投資を実行しました。

こうしたなか、当社はAI駆動開発の導入による開発期間の短縮と、基盤の標準化及びスケール化によって効率的な開発体制の構築を図るとともに、これまで培ってきた顧客ビジネスへの深い理解を最大限に活かし、事業成長を生み出せる仕組みの提供を加速させております。具体的には、株式会社りそな銀行向けに日本初となるマルチバンク対応の新決済サービス「FlexPayDirect」の開発を支援し、請求書の確認から支払いまでの複雑なフローを業務ソフト上でシームレスに完結させることで飛躍的な業務効率化に貢献しております。また、ドローンの本格的な産業実装を見据えたインフラ点検DX支援事業へ参入し、狭小空間ドローン「IBIS2」を開発・販売する株式会社LiberawareとGold Partner契約を締結しました。製造・建設現場における設備老朽化や人手不足といった課題に対し、当社の高精細3Dモデル化技術等を掛け合わせた現場導入・人材育成パッケージを提供することで、現場負担の軽減と社会課題の解決に寄与してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は6,681,954千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は1,246,848千円（前期比5.6%減）となりました。

（クロスボーダー流通プラットフォーム事業）

クロスボーダー流通プラットフォーム事業においては、最新のITと流通技術を組み合わせ、アジアと日本をつなぐ越境流通プラットフォームを展開し、利用顧客数の増加と流通量拡大による安定した収益の確保と成長を目指しております。高付加価値の日本商品に対する需要が高いシンガポール市場を拠点に、輸出に向けた市場調査から販路開拓、マーケティングを支援し、顧客企業のビジネス「創出」から「定着」まで一貫したサポートに取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、地方公共団体や地域商社、金融機関等と連携した提案型案件を中心に、案件規模と採算性を重視した顧客ポートフォリオの再構築を戦略的に進めました。売上構成の入れ替えに伴う調整局面となったことで売上高は減少したものの、従来の特定顧客による単発的な契約に依存しない、中長期的な成長基盤の構築は進展しております。シンガポールでは、オンラインとオフラインを連動させたプロモーション施策を強化したことでECサイトへの誘導や販売訴求が進み、顧客数・単価・売上は着実に伸長しております。また、株式会社デ

イーエムエスとの業務提携により、物流とプロモーションを融合させた高付加価値なサービスの提供体制を構築しており、引き続き収益性の向上と将来的な多国展開を見据えた事業基盤の強化に取り組んでまいります。

上記により、当連結会計年度のクロスボーダー流通プラットフォーム事業の売上高は377,640千円（前期比25.8%減）、セグメント損失は64,252千円（前期はセグメント損失50,401千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は47,602千円であり、その主な内容は、ネットワーク環境に伴う工事費用であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約及び借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高は600,000千円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第32期 (2023年6月期)	第33期 (2024年6月期)	第34期 (2025年6月期)	第35期 (当連結会計年度 (2026年6月期))
売上高	5,770,316	5,072,509	6,705,697	7,059,594
経常利益	186,006	261,000	761,146	754,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△48,707	155,914	501,341	491,676
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△6円87銭	22円00銭	70円75銭	69円21銭
総資産	4,032,808	4,065,365	4,963,248	5,042,313
純資産	2,166,279	2,275,762	2,718,560	3,148,442
1株当たり純資産額	305円71銭	321円16銭	383円65銭	442円44銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第32期 (2023年6月期)	第33期 (2024年6月期)	第34期 (2025年6月期)	第35期 (当事業年度) (2026年6月期)
営業収益	656,216	638,396	719,556	1,100,079
経常利益	39,528	114,249	144,639	592,996
当期純利益又は当期純損失(△)	27,120	△13,743	△156,656	494,899
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	3円83銭	△1円94銭	△22円11銭	69円66銭
総資産	3,448,856	3,390,560	3,140,363	3,611,197
純資産	2,165,475	2,114,802	1,914,788	2,363,675
1株当たり純資産額	305円60銭	298円44銭	270円22銭	332円16銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
テックファーム株式会社	100,000千円	100.0%	先端技術を活用した業務システムの 受託開発・運用保守
Prism Solutions Inc.	3,088,755 米ドル	100.0%	米国カジノ市場向けモバイル電子マ ネーサーサービスの事業開発、運営
Techfirm Asia Pte.Ltd.	2,500,000 シンガポール ドル	100.0%	ITコンサルティング
株式会社WeAgri	95,101千円	73.0%	食品及び美容品等の海外輸出、卸 売、当該輸出に関するコンサルティ ング業務

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	816,225千円	3,611,197千円

(7) 対処すべき課題

①先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術、特にAIとXR（VR/AR/MR等）のスマートデバイス連動を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

②人財の確保と育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担えるエンジニアの獲得と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重し、リモートワークや時短勤務の制度化、国内遠隔地を対象としたフルリモート勤務を導入することで、優秀なエンジニアを広く迎え入れ、その能力を長期にわたり発揮できる環境を構築してまいります。

③事業領域の拡大

売上高の大部分を構成する先端技術・テクノロジー領域であるICTソリューション事業は受託開発型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社サービス提供型ソリューションの開発、事業化を推進し、産業イノベーション領域の拡大と収益構造の変革に取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

①ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。

②クロスボーダー流通プラットフォーム事業

クロスボーダー流通プラットフォーム事業は、食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行っております。

(9) 主要な営業所 (2026年6月30日現在)

①当社

本 社 : 東京都新宿区

②子会社

テックファーム株式会社	本社	: 東京都新宿区
Prism Solutions Inc.	本社	: アメリカ合衆国ネバダ州
Techfirm Asia Pte.Ltd.	本社	: シンガポール
株式会社WeAgri	本社	: 東京都新宿区

(10) 使用人の状況 (2026年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
I C T ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	285名	5名増
クロスボーダー流通プラットフォーム事業	6名	4名減
全社（共通）	26名	1名減
合計	317名	－

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は除いております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	1名減	41.0歳	11.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円

(注) 当社は株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約を、また、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。

なお、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

- ・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定 第5回無担保社債500,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,515,000株
(自己株式398,913株を含む)
- ③ 株主数 4,916名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000	8.97
筒 井 雄 一 朗	468,500	6.58
小 林 正 興	278,000	3.91
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	264,000	3.71
株 式 会 社 S B I 証 券	254,521	3.58
中 村 臣 敏	243,900	3.43
山 村 慶 子	202,000	2.84
株 式 会 社 ミ ラ イ ト ・ ワ ン	200,000	2.81
志 村 貴 子	170,800	2.40
荒 井 三 ノ 進	137,500	1.93

- (注) 1. 当社は、自己株式398,913株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（398,913株）を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	千 原 信 悟	テックファーム株式会社 代表取締役社長 株式会社サンキテック 取締役
代表取締役社長	永 守 秀 章	CEO テックファーム株式会社 取締役 Techfirm Asia Pte.Ltd. Director 株式会社WeAgri 代表取締役社長
取 締 役	筒 井 雄 一 朗	株式会社ニュートリション・アクト 社外取締役 Prism Solutions Inc. President テックファーム株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小 夫 みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 テックファーム株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社ジンズホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役 TMIブライパシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社イメージ・マジック 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	田口浩介公認会計士事務所 代表 U&Iアドバイザリーサービス株式会社 取締役

(注) 1. 取締役（監査等委員）小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。
4. 取締役（監査等委員）田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役（監査等委員を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重大失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(3) 取締役の報酬等

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、株主総会決議の範囲内で、当該取締役会の開催時点において在任中の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を割当先として、次に掲げる事項等について審議の上、決定する。

- ・譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式を発行または処分するか否か
- ・譲渡制限付株式報酬の支給方式(無償交付方式か現物出資方式か)
- ・譲渡制限期間(3年間から5年間までの間)
- ・個人別の割当株式数(役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当該取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。)
- ・払込金額に相当する金銭報酬の額(現物出資方式による場合)
- ・支給時期(各事業年度につき1回まで)
- ・当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容

- ④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員である取締役、及び譲渡制限付株式報酬を支給しない事業年度における対象取締役には、基本報酬（金銭報酬）のみを支給するものとする。一方、譲渡制限付株式報酬を支給する事業年度における対象取締役については、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日まで開催する取締役会において、報酬等の種類別の報酬割合の目安につき決定するものとする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長による各取締役の業績、貢献度等の評価を可能とするため、取締役会決議に基づき、株主総会決議の範囲内で、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績、貢献度等の評価及び基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、監査等委員の意見等を得た上で、これを踏まえて個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定するものとする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO永守秀章に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	37,101 (—)	37,101 (—)	— (—)	— (—)	3 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12,600 (12,600)	12,600 (12,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	49,701 (12,600)	49,701 (12,600)	— (—)	— (—)	6 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年9月21日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は2名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2021年9月28日開催の定時株主総会決議において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月21日開催の定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
3. 上記の報酬等の額には、当社子会社の役員を兼務した当社取締役（監査等委員を除く。）2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額72,050千円は含まれておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長、テックファーム株式会社の監査役を兼務しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、テックファーム株式会社は当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）大井哲也氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ジンズホールディングス及び株式会社イメージ・マジックの社外取締役（監査等委員）、株式会社マーケットエンタープライズの社外監査役を兼務しております。なお、各兼職先と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

取締役（監査等委員）田口浩介氏は、田口浩介公認会計士事務所の代表、U&Iアドバイザリーサービス株式会社の取締役を兼務しております。なお、各兼職先と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割 について行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員・ 常勤)	小 夫 みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、常勤監査等委員として内部監査と連携し、内部管理体制の構築・維持の状況を確認するとともに、取締役及び使用人の職務の適正性の確保に関しての発言がなされました。
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法律面に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言がなされました。
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、監査等委員会14回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言がなされました。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、2026年6月期の期末配当につきましては、1株当たり8円を予定しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 【資 産 の 部】      |           | 【負 債 の 部】         |           |
| 流 動 資 産        | 4,549,600 | 流 動 負 債           | 1,368,463 |
| 現金及び預金         | 2,947,976 | 買 掛 金             | 241,519   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,082,910 | 短 期 借 入 金         | 600,000   |
| 有 価 証 券        | 406,007   | リ ー ス 債 務         | 2,508     |
| 原材料及び貯蔵品       | 299       | 未 払 金             | 169,069   |
| そ の 他          | 209,148   | 未 払 法 人 税 等       | 105,912   |
| 貸 倒 引 当 金      | △96,741   | 賞 与 引 当 金         | 115,414   |
| 固 定 資 産        | 489,481   | 製 品 保 証 引 当 金     | 700       |
| 有 形 固 定 資 産    | 73,725    | そ の 他             | 133,337   |
| 建物及び構築物        | 26,815    | 固 定 負 債           | 525,407   |
| 工具、器具及び備品      | 40,200    | 社 債               | 500,000   |
| リ ー ス 資 産      | 6,708     | リ ー ス 債 務         | 4,932     |
| 無 形 固 定 資 産    | 3,165     | 繰 延 税 金 負 債       | 465       |
| そ の 他          | 3,165     | 資 産 除 去 債 務       | 20,010    |
| 投資その他の資産       | 412,590   | 負 債 合 計           | 1,893,870 |
| 投資有価証券         | 163,388   | 【純 資 産 の 部】       |           |
| 差 入 保 証 金      | 185,622   | 株 主 資 本           | 3,171,757 |
| 繰 延 税 金 資 産    | 58,871    | 資 本 金             | 1,000,000 |
| そ の 他          | 6,387     | 資 本 剰 余 金         | 1,409,491 |
| 貸 倒 引 当 金      | △1,680    | 利 益 剰 余 金         | 1,166,247 |
| 繰 延 資 産        | 3,231     | 自 己 株 式           | △403,981  |
| 社 債 発 行 費      | 3,231     | その他の包括利益累計額       | △23,314   |
| 資 産 合 計        | 5,042,313 | その他有価証券評価差額金      | 12,727    |
|                |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △36,042   |
|                |           | 純 資 産 合 計         | 3,148,442 |
|                |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 5,042,313 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 7,059,594 |
| 売 上 原 価                       |         | 4,894,494 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,165,100 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,443,307 |
| 営 業 利 益                       |         | 721,793   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 6,023   |           |
| 受 取 配 当 金                     | 6,719   |           |
| 為 替 差 益                       | 30,179  |           |
| 助 成 金 収 入                     | 1,004   |           |
| そ の 他                         | 5,834   | 49,760    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 13,830  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 1,159   |           |
| 社 債 発 行 費 償 却                 | 1,107   |           |
| そ の 他                         | 1,365   | 17,463    |
| 経 常 利 益                       |         | 754,089   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1,172   | 1,172     |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 140     | 140       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 755,121   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 226,807 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 36,637  | 263,444   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 491,676   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 491,676   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,000,000 | 1,492,197 | 674,570   | △434,362 | 2,732,405 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                   |           | △56,688   |           |          | △56,688   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 491,676   |          | 491,676   |
| 譲渡制限付株式報酬                |           | △26,017   |           | 30,381   | 4,363     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | △82,706   | 491,676   | 30,381   | 439,351   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,000,000 | 1,409,491 | 1,166,247 | △403,981 | 3,171,757 |

|                          | その他の包括利益累計額           |              |                       | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                          | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,051                 | △15,896      | △13,845               | 2,718,560 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |              |                       |           |
| 剰余金の配当                   |                       |              |                       | △56,688   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |              |                       | 491,676   |
| 譲渡制限付株式報酬                |                       |              |                       | 4,363     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 10,675                | △20,145      | △9,469                | △9,469    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 10,675                | △20,145      | △9,469                | 429,881   |
| 当連結会計年度末残高               | 12,727                | △36,042      | △23,314               | 3,148,442 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|------------------|-----------|--------------------|-----------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |           | <b>【負 債 の 部】</b>   |           |
| 流 動 資 産          | 2,254,600 | 流 動 負 債            | 694,965   |
| 現金及び預金           | 1,595,472 | 短期借入金              | 600,000   |
| 営業未収入金           | 160,050   | 未 払 金              | 45,014    |
| 有 価 証 券          | 406,007   | 未 払 費 用            | 6,775     |
| 原材料及び貯蔵品         | 299       | 預 り 金              | 4,219     |
| 前 払 費 用          | 59,739    | 賞 与 引 当 金          | 9,983     |
| 短期貸付金            | 95,800    | そ の 他              | 28,972    |
| そ の 他            | 153,173   | 固 定 負 債            | 552,557   |
| 貸倒引当金            | △215,941  | 社 債                | 500,000   |
| 固 定 資 産          | 1,353,365 | リ ー ス 債 務          | 4,932     |
| 有 形 固 定 資 産      | 63,638    | 資 産 除 去 債 務        | 20,010    |
| 建 物              | 26,815    | 繰 延 税 金 負 債        | 465       |
| 工具、器具及び備品        | 30,114    | 事 業 損 失 引 当 金      | 27,150    |
| リ ー ス 資 産        | 6,708     | 負 債 合 計            | 1,247,522 |
| 無 形 固 定 資 産      | 3,165     | <b>【純 資 産 の 部】</b> |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 2,862     | 株 主 資 本            | 2,350,947 |
| 電 話 加 入 権        | 302       | 資 本 金              | 1,000,000 |
| 投資その他の資産         | 1,286,561 | 資 本 剰 余 金          | 1,414,123 |
| 投資有価証券           | 163,388   | 資 本 準 備 金          | 500,000   |
| 長期貸付金            | 245,975   | その他資本剰余金           | 914,123   |
| 関係会社株式           | 939,450   | 利 益 剰 余 金          | 340,805   |
| 差入保証金            | 180,216   | 利 益 準 備 金          | 400       |
| そ の 他            | 3,505     | その他利益剰余金           | 340,405   |
| 貸倒引当金            | △245,975  | 繰越利益剰余金            | 340,405   |
| 繰 延 資 産          | 3,231     | 自 己 株 式            | △403,981  |
| 社 債 発 行 費        | 3,231     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    | 12,727    |
| 資 産 合 計          | 3,611,197 | その他有価証券評価差額金       | 12,727    |
|                  |           | 純 資 産 合 計          | 2,363,675 |
|                  |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計  | 3,611,197 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               |         |           |
| 経 営 管 理 料             | 600,000 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 500,000 |           |
| そ の 他                 | 79      | 1,100,079 |
| 営 業 費 用               |         | 509,772   |
| 営 業 利 益               |         | 590,306   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 6,811   |           |
| 受 取 配 当 金             | 6,719   |           |
| 為 替 差 益               | 491     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 195     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 3,866   |           |
| そ の 他                 | 953     | 19,038    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 13,823  |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,121   |           |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 1,107   |           |
| そ の 他                 | 295     | 16,348    |
| 経 常 利 益               |         | 592,996   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,172   | 1,172     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 140     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 55,696  |           |
| 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 15,530  | 71,366    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 522,802   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,214  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 12,688  | 27,903    |
| 当 期 純 利 益             |         | 494,899   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |           |              |             |           |                             |             |          |            |
|------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |                             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                              |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高                    | 1,000,000 | 500,000   | 1,001,193    | 1,501,193   | 400       | △154,493                    | △154,093    | △434,362 | 1,912,737  |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |              |             |           |                             |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △56,688      | △56,688     |           |                             |             |          | △56,688    |
| 当 期 純 利 益                    |           |           |              |             |           | 494,899                     | 494,899     |          | 494,899    |
| 譲 渡 制 限 付<br>株 式 報 酬         |           |           | △30,381      | △30,381     |           |                             |             | 30,381   | －          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純 額） |           |           |              |             |           |                             |             |          |            |
| 当期変動額合計                      | －         | －         | △87,069      | △87,069     | －         | 494,899                     | 494,899     | 30,381   | 438,210    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,000,000 | 500,000   | 914,123      | 1,414,123   | 400       | 340,405                     | 340,805     | △403,981 | 2,350,947  |

|                              | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|------------------------------|--------------|------------|-----------|
|                              | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | 2,051        | 2,051      | 1,914,788 |
| 当 期 変 動 額                    |              |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |              |            | △56,688   |
| 当 期 純 利 益                    |              |            | 494,899   |
| 譲 渡 制 限 付<br>株 式 報 酬         |              |            | －         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純 額） | 10,675       | 10,675     | 10,675    |
| 当期変動額合計                      | 10,675       | 10,675     | 448,886   |
| 当 期 末 残 高                    | 12,727       | 12,727     | 2,363,675 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年 8 月28日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人  
東京事務所

|         |       |       |     |
|---------|-------|-------|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 仁 戸 田 | 学   |
| 業務執行社員  |       |       |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 溝 口   | 俊 一 |
| 業務執行社員  |       |       |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 仁戸田 | 学   |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 溝 口 | 俊 一 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月28日

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| テックファームホールディングス株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員             | 小 夫 みのり ㊞ |
| 監査等委員               | 大 井 哲 也 ㊞ |
| 監査等委員               | 田 口 浩 介 ㊞ |

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第35期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は56,928,696円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ち はら しん ご<br>千原 信悟<br>(1969年5月29日生) | 1993年9月 Federal Express Corporation入社<br>2000年10月 翼システム㈱入社<br>2000年12月 Tsubasa System America Inc. CEO<br>2003年4月 ㈱サイバード入社<br>2004年5月 当社入社<br>2006年8月 当社経営管理部長<br>2006年10月 当社取締役<br>当社CFO<br>2008年10月 当社取締役副社長<br>2010年2月 エクシーダ㈱取締役<br>2010年3月 当社代表取締役社長<br>2013年8月 当社代表取締役社長CEO<br>2015年3月 ㈱EBE代表取締役社長<br>2015年7月 テックファーム㈱代表取締役社長（現任）<br>当社代表取締役会長（現任）<br>2016年11月 ㈱サンキテック 取締役（現任）<br>2024年3月 ㈱Blue Planet-works（現 ㈱AppGuard）社外取締役 | 一株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2         | ながもり ひであき<br>永守 秀章<br>(1971年9月12日生) | <p>1995年4月 ドレスナー証券会社<br/>(現 コメルツ銀行) 入社</p> <p>1997年4月 SBCウオーバーク証券<br/>会社 (現 UBS証券(株))<br/>入社</p> <p>2000年12月 クレディスイスファース<br/>トボストン証券会社 (現<br/>UBS証券(株)) 入社</p> <p>2003年6月 (株)サイバード入社</p> <p>2007年4月 (株)サイバードホールディ<br/>ングス (現 (株)サイバー<br/>ド) 執行役員<br/>(株)サイバード取締役<br/>(株)JIMOS取締役<br/>(株)サイバードホールディ<br/>ングス (現 (株)サイバー<br/>ド) 執行役員COO</p> <p>2011年10月 当社取締役兼CFO</p> <p>2013年8月 当社取締役副社長CFO</p> <p>2015年3月 (株)EBE取締役</p> <p>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br/>(現任)<br/>当 社 代 表 取 締 役 社 長<br/>CEO (現任)</p> <p>2017年2月 Techfirm USA Inc.<br/>President</p> <p>2022年10月 Techfirm Asia Pte.Ltd.<br/>Director (現任)</p> <p>2024年7月 (株)WeAgri代表取締役社長<br/>(現任)</p> | 51,500株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | つ い ゆういちろう<br>筒井 雄一郎<br>(1964年5月31日生) | 1987年4月 キヤノン(株)入社<br>1993年1月 (株)ハイパーネット入社<br>1993年5月 (株)ハイパーネット取締役<br>1998年1月 当社代表取締役社長<br>2009年9月 当社取締役会長<br>2010年2月 エクシーダ(株)代表取締役社長<br>2010年12月 当社取締役<br>2011年7月 (株)ニュートリション・アクト社外取締役(現任)<br>2011年8月 当社取締役会長<br>2014年3月 Prism Solutions Inc. President(現任)<br>2015年3月 (株)EBE取締役<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役会長(現任)<br>2017年9月 当社取締役(現任) | 468,500株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役(監査等委員を含む)が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | お ぶ み の り<br>小 夫 み の り<br>(1973年6月18日生) | 2001年4月 田尻会計事務所入社<br>2004年4月 税理士登録<br>2004年12月 小夫みのり税理士事務所<br>設立 所長(現任)<br>2006年10月 当社監査役<br>2010年2月 エクシーダ㈱監査役<br>2015年3月 ㈱EBE監査役<br>2015年7月 テックファーム㈱監査役<br>(現任)<br>2016年9月 当社社外取締役(監査等<br>委員・常勤) (現任) | 一株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2         | おお い てつ や<br>大井 哲也<br>(1972年 1 月 5 日生) | <p>1999年10月 ソフトバンク・ファイナ<br/>ンス(株) (現 ソフトバン<br/>ク(株)) 入社</p> <p>2000年 4 月 最高裁判所司法研修所入<br/>所</p> <p>2001年10月 東京弁護士会登録<br/>TMI総合法律事務所入所</p> <p>2011年 1 月 TMI総合法律事務所パー<br/>トナー (現任)</p> <p>2013年11月 (株)ジェイアイエヌ (現<br/>(株)ジンズホールディング<br/>ス) 社外取締役 (監査等<br/>委員) (現任)</p> <p>2014年 7 月 (株)マーケットエンタープ<br/>ライズ社外監査役 (現<br/>任)</p> <p>2015年 9 月 当社監査役</p> <p>2016年 5 月 (株)トウエンティーフォー<br/>セブン監査役</p> <p>2016年 9 月 当社社外取締役 (監査等<br/>委員) (現任)</p> <p>2019年12月 TMIプライバシー&amp;セキ<br/>ュリティコンサルティング(株)代表取締役 (現任)</p> <p>2022年 7 月 (株)イメージ・マジック社<br/>外取締役 (監査等委員)<br/>(現任)</p> | 一株          |
| 3         | た ぐち こうすけ<br>田口 浩介<br>(1974年 7 月27日生)  | <p>1998年10月 監査法人トーマツ (現<br/>有限責任監査法人トーマ<br/>ツ) 入所</p> <p>2002年 4 月 公認会計士登録</p> <p>2004年 7 月 田口浩介公認会計士事務<br/>所設立 代表 (現任)</p> <p>弁護士法人キャスト (現<br/>弁護士法人瓜生・糸賀法<br/>律事務所) 入所</p> <p>2004年11月 税理士登録</p> <p>2008年 8 月 SUIアドバイザリーサー<br/>ビス(株) (現 U&amp;Iアドバ<br/>イザリーサービス(株)) 取<br/>締役 (現任)</p> <p>2016年 9 月 当社社外取締役 (監査等<br/>委員) (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                           | 一株          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

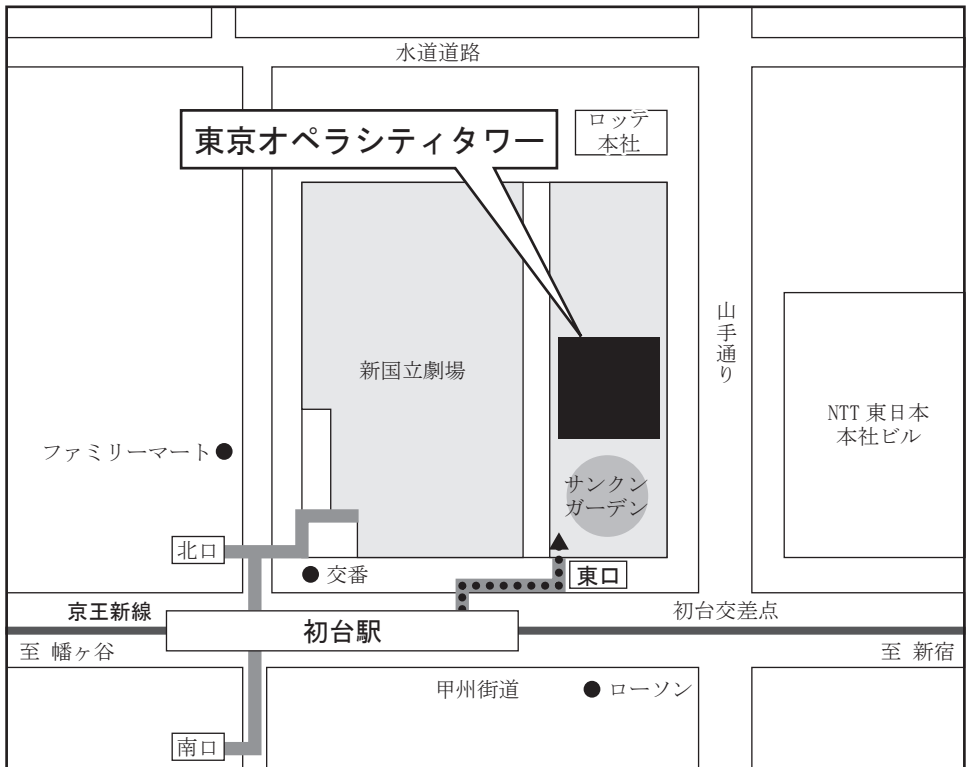
2. 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役候補者であります。
  - ・小夫みのり氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、人格高潔にして、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものとして選任をお願いするものであります。
3. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ10年となります。なお、小夫みのり氏及び大井哲也氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役（監査等委員を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 会議室1b  
(2階よりA～Eのいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)  
TEL 03-5365-7874

- ・株主総会当日のお土産はございませんので、ご了承ください。
- ・本株主総会での議決権行使は書面又はインターネットによる方法により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。



### <交通のご案内>

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩3分